

国税に関するご相談について

1 国税庁ホームページで調べる

国税庁ホームページでは、医療費控除、住宅借入金等特別控除及び年末調整等によくある国税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べられるほか、キーワードによる検索もできます。



「タックスアンサー（よくある税の質問）」は、左のQRコードからもご覧になれます。

2 電話で相談する

国税に関する一般的なご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続案内など）については、各国税局に設置する「電話相談センター」において、国税局の職員がお答えしています。

上野税務署へ電話 **0595-21-0950**

自動音声に従い**1**番「電話相談センター」を選択してください。

（受付8:30～17:00 土、日、祝祭日及び年末年始を除く。）

3 税務署で相談する(事前予約のお願い)

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。面接相談を希望される方は、税務署に電話で相談日時を予約してください。

上野税務署へ電話 **0595-21-0950**

自動音声に従い**2**番「申告相談の事前予約」を選択してください。

（受付8:30～17:00 土、日、祝祭日及び年末年始を除く。）

所得税・個人事業者に係る消費税 ⇒ **個人課税部門**

譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 ⇒ **個人課税部門（資産）**

法人税・法人に係る消費税・源泉所得税・印紙税 ⇒ **法人課税部門**

○ 各税目ごとの相談日

曜日	月	火	水	木	金
担当部門	個人課税部門		個人課税部門 （資産）	法人課税部門	

※ 令和2年10月1日より実施（確定申告期間中を除く）